

<中央銀行パネル>

マクロプルーデンスと中央銀行

～マクロプルーデンスの考え方、政策への取り組み、課題と展望を中心に～

Macro-prudence and the Central Bank

～Macro-prudential Perspective and Macro-prudential Policy～

座長 成城大学 内田 真人

ミクロプルーデンスは、個々の金融機関が健全経営を行えば、その集合体である金融システムも安定し、規制・監督はそうしたミクロレベルの健全性の実現に焦点を当てることで対応するという考え方である。しかし、リーマン危機では想定以上の市場価格の変動や信用の拡大・収縮が引き起こされた。このため、金融システム全体としての安定を実現していくためには、従来のミクロプルーデンスだけではなく、「マクロ経済政策、特に金融政策の貢献を統合すべき」との認識が、国際的に広く共有されるようになってきている¹。

マクロプルーデンスという用語は、Clementによると、1970年代後半BISユーロ委員会における国際銀行貸付を巡る議論の中で初めて用いられたという²。その後金融システムが預金・貸出取引に基づいた「伝統的な銀行中心のシステム」から金融資本市場へ拡大し、新しい金融商品・プレーヤーが登場する中で、マクロプルーデンスを巡る具体的な焦点は、金融システムの安定とマクロ経済との関連性を巡る問題として議論されてきた。

マクロプルーデンスの最終目標はシステミックリスクを削減し金融システムの安定を図ることで概ねコンセンサスが得られている。しかし、マクロプルーデンス政策の具体的な政策的枠組みやその実行については様々な困難も伴い、また各国の金融制度や金融危機の経験も異なっているため、国際的にも様々な議論が続けられている。

本パネルでは、まず宮野谷氏から日本銀行のマクロプルーデンスの考え方や政策対応について報告していただく。続いて西口氏には民間金融機関のリスク管理の実務の視点から、実証研究結果の紹介、金融規制強化の意義と課題、金融システムの安定のために求められる「マクロプルーデンス」のあり方について報告いただく。そして中村氏には学者の観点から欧米での議論、証券化型金融の下でのコンティンジェント・キャピタルやコンティンジェント転換証券の導入商品の検討を報告いただく。

本パネルでは、政策当局、民間サイド、学会の幅広い分野からの視点による議論を通じて、論者によって異なるマクロプルーデンス政策の定義や現在抱える課題の整理、今後の論点などについて理解を深めることを目標としたい。

¹ 例えば、白川方明「マクロプルーデンスと中央銀行」(2009年)、Bernanke, Ben (2011), "Implementing a Macro-prudential Approach to Supervision and Regulation," Remarks at the Federal Reserve Bank of Chicago, May 5 参照。

² Clement, Piet "The term of 'Macro-prudential': Origin and Evolution" BIS Quarterly Review(2010)